

請求の仕方について

- 1) 月の初めの1日の年齢をもとに請求されます
- 2) 週のカウントの仕方は下記のカレンダーをご参照ください
(第1週) 2月1日~4日
(第2週) 2月7日~11日
(第3週) 2月14日~18日
(第4週) 2月21日~25日
(第5週) 2月28日 (1日だけの登園ですが、1週とみなされます)
- 3) 月額保育料は4週以上登園される場合、全額請求となります
- 4) 3週以下の登園の場合の計算方法は、月額保育料÷4(どの月も4で割ります) x 参加される週の数となります
- 5) 2月と3月は月が違うので、2月28日と3月1~4日は1週間とみなされません
- 6) 1日でも登園されると月額施設費が全額請求されます
- 7) 3週以下ご登園される為減額を希望される場合は締め切りまでにGoogleフォームを提出する必要があります
- 8) 上記のGoogleフォームは毎月締め切り日のお知らせと共にEメールでご案内致します
- 9) 締め切り後のリクエストは「いかなる理由」でも受け付けません

2月

S	M	T	W	T	F	S
(1st week)						
30	31	1	2	3	4	5
(2nd)						
6	7	8	9	10	11	12
(3rd)						
13	14	15	16	17	18	19
(4th)						
20	21	22	23	24	25	26
(5th)						
27	28	1	2	3	4	5